

（午後1時00分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番3、8番 阪本君。

〔8番（阪本久代君）登壇〕

○8番（阪本久代君）通告に従いまして一般質問を行います。

第1項目めは、コミュニティバスとデマンド交通についてです。

橋本市生活交通ネットワーク協議会でコミュニティバス運行ルートの見直し案とデマンド交通の運行予定地域について協議が行われました。デマンド交通は、コミュニティバス運行中止地域を運行し、週3日運行、1日4便、200円、前日午後5時までにタクシー会社へ予約するということです。

デマンド交通の運行は次のとおりです。東ルート、市民病院から平野から山内から市民病院。中ルートは2ルートあります。山田から菖蒲谷から御幸辻駅、もう一つが、吉原から出塔、柏原、西部地区公民館前、紀伊山田駅。西ルートも二つあります。信太小学校前から田原、吉原、神野々、高野口地区公民館前、もう一つが、信太小学校前からエコパーク、西川、高野口地区公民館前。北ルート、紀見峠から柱本、光陽台、矢倉脇、橋谷、城山台南。このルート、条件で利用する人がいるのだろうかと思っておりますので、市の考え方について質問をします。

1、平成27年度の運賃軽減額は約600万円でしたが、平成28年度の運賃収入の見通しは約250万円の増加に過ぎません。これは、敬老バス制度の廃止によって予想以上に利用者が減

ったためだと思っておりますが、どうお考えですか。

2、コミュニティバス運行見直しで運行経費はどのくらい減りますか。また、デマンド交通の導入の経費はどのくらいですか。

3、コミュニティバス利用者の目的に合った見直しになっていきますか。

4、デマンド交通の利用者数の見込みをどうお考えですか。

5、デマンド交通を導入するのなら、隔日ではなく毎日に、1日4便ではなく6便に、午後の便の予約は当日の午前中までに、乗り継ぎ料金はなしにと、利用しやすいものにするべきではありませんか。

2項目めに移ります。乳幼児等医療費助成制度について。

橋本市は、子育て支援が進んでいるほうだと思っていたのですが、和歌山県下の自治体の一覧表を見てびっくりしました。県下の乳幼児等医療費助成制度の対象年齢は、中学卒業まで19自治体、18歳まで7自治体となっています。橋本市も中学卒業までですが、所得制限があります。所得制限があるのは、和歌山市と白浜町の3自治体だけです。ただし、白浜町では就学前は所得制限がありますが、小・中学生にはありません。

どの子ども平等に医療が受けられるように、所得制限をなくすことを求めます。

以上です。

○議長（中本正人君）8番 阪本君の質問項目1、コミュニティバスとデマンド交通に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）コミュニティバス

とデマンド交通についてお答えします。

まず、コミュニティバスの利用者が昨年度に比べ大幅に減少していることについてですが、大幅な利用者の減少は敬老バス乗車券事業の廃止等が主な原因であると考えます。

本市のコミュニティバスは、市民病院の移転に伴う交通手段の確保や市民の皆さまの利便性を実現するために、運行地域の拡大、増便、低床バスの導入、敬老バス乗車券事業等を実施しましたが、運行経費の増加と国庫補助金の減少により今後の運行継続が困難な状況となりました。

また、運行ルートの一部に路線バスとの競合が生じており、早期の競合回避と持続可能な運行継続のため、やむを得ず敬老バス乗車券事業の廃止等をさせていただいたところであります。

次に、コミュニティバス運行見直しによる運行経費の削減額とデマンド交通導入に係る経費についてお答えします。

まず、今回のコミュニティバスの縮小見直しによる運行経費の削減額は、平成27年度の運行経費の決算額より約900万円程度の削減が見込まれます。デマンド交通の導入経費は、現在タクシー事業者と協議中であるため、具体的な金額は差し控えさせていただきたいと思いますが、基本的には、コミュニティバスの縮小見直しによる削減費用を充てることとなります。ただし、大幅な減額となる国庫補助金と増額となる運賃収入を勘案した額がデマンド交通の導入経費と考えています。

三点目の、コミュニティバスの利用者の目的に合った見直しになっているかとの質問ですが、コミュニティバスはコミュニティバス導入に関するガイドラインに示されているように、交通空白地域、交通不便地域の解消や、路線バス等の公共交通の補完が目的となります。

今回の見直しは、既存のコミュニティバスの一部を縮小するものであり、交通空白地域等から市役所、保健福祉センターや市民病院、買い物などの目的地への交通手段の確保としての役割は果たしていると考えます。

四点目の、デマンド交通の利用者数の見込みですが、事前予約などは初めての交通手段のため、具体的な利用見込みは予想できませんが、デマンド交通の具体的なダイヤや乗り継ぎ先などが決定次第、デマンド交通を導入する地域の皆さまに直接説明会などを実施し、できる限り多くの皆さまにご利用いただけるよう努めます。

最後に、デマンド交通を導入するにあたっての運行日等については、コミュニティバス運行時の利用実績とデマンド交通に対する市負担可能額をもとに運行内容を計画しています。なお、運行日の午後便の予約時刻や乗継料金の軽減については、さきの生活交通ネットワーク協議会でも検討課題とされており、再度検討することといたします。

○議長（中本正人君）8番 阪本君、再質問ありますか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）まず、一番最初からいきなりたいと思います。

実際に、平成27年の4月から10月の利用者数が3万8,723人だったのに対して、平成28年4月から10月では2万825人、昨年比で53.8%になっています。この原因は敬老バスの廃止であるということは今の答弁にもあったんですけども、昨年12月議会で質問したときに総務部長は、利用者アンケートの結果では、有料化されたとしてもコミュニティバスを利用すると答えた方が87%おりました。2割程度の減少ではないかというふうを考えております、と答弁されました。この予想と実際とは大幅に違う結果が出ているんですけ

れども、そのことについて、まず最初にどうお考えなのか、お尋ねします。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）確かに、前の答弁では2割程度と申し上げました。実際ふたを開けてみますと、40%から60%程度の利用者の減少になっております。

特に北ルートに関しては減少率が大きいんですけども、北ルートにつきましては、もともと林間田園都市があり、路線バスもたくさん走っているところでありまして、有料化により、路線バスのほうがコミュニティバスよりも安価に利用できる区間がありますので、路線バスのほうに乗りかえたという方が多いと考えております。

具体的に申し上げますと、コミュニティバスが同じ走っているところをりんかんバスが走っておりまして、その乗客を調べましたら、無料化前の今年3月に31人であったりんかんバスの乗客が、有料化後には46人となっております。そういうことで北ルートの減少率が大きいというふうに考えられます。私の2割程度と申し上げましたけども、実際それ以上の利用者の減少というのが実情でございます。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）確かに北ルートの減少は、ほかのルートと比べたら大きいんですけども、かといって、ほかのルートはやっぱり4割ぐらいは減っているわけですから、それだけの理由ではないというふうに思います。

そもそも、半数近い方がコミュニティバスを利用されなくなった。そのうちのいくらかは路線バスなどを利用されているということはあるかもしれないけれども、圧倒的に多くの方は、利用されずにそれ以外の方法、もしくは出かけることをやめられたということも考えられるのではないかと思うんです。

やっぱり、まちづくりの基本としたら、い

つまでも住み続けられる地域づくり、高齢者が元気に生き生きと社会参加できる仕組みづくりが必要だと考えますけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）長くコミュニティバスの運行を続けていくためには、運行経費である支出に対する運賃収入、この率、収支率というんですけども、収支率が8%程度であると。それを改善しなくてはならないわけでありまして、収支率が悪化してコミュニティバスが運行できなくなるようなことを避けるためにも、一定のご負担をお願いしたということでございます。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）答弁もれ。

○議長（中本正人君）指摘してください。

○8番（阪本久代君）まちづくりの土台に、やっぱりこの公共交通というか、交通政策というものが必要であると考えられるんですけどもどうですかという質問なので、今の答弁では合っていないと思うので、もう一度お願いします。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）現在、橋本市では、公共交通網形成計画というのを策定しております。その中で、まず路線バス、それからコミュニティバス、それからタクシー事業者、これのすみ分けをきっちりさしていただきまして、それぞれの効率的な運行をしていくことにより橋本市の公共交通の将来の姿というのを、今計画を策定しております。

そういうことで、その中でどういうふうになればコミュニティバスの利用者が増加するか、それから市民の足になるか、というふうなことを今年度計画を策定しまして、5か年間の事業計画をつくり上げていく作業をしております。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ちょっと違うとは思いますが、その計画づくりを、5年間の策定するというのでいいましたら、やはり交通政策というのがまちづくりの土台にあると考えておられると解釈してよろしいですか。

はい。よろしいということですので、次にいきます。

ただ、今計画を策定されているのにあたって、今出てきているのが、このデマンド交通の計画です。今まで、先ほども答弁ありましたけれども、利用者が少なかった中で1日4便から6便にしたりとかバス停の位置を検討したりであるとか、あと、いろいろな改革をされてきて、とにかく利用者がどんどん増えてきたと思うんです、去年までは。年間で6万2,228人。27年度の利用者です。ここまで増えてきたけれども、無料で乗っておられる方が多かったの、収入のほうは思うようには増えなかったけれども、それでも、収入自身も少しずつ増えてきたと思うんです。

そういう中で無料から有料にして、ごそつと利用者が減ったわけなんですけれども、どちらかといえば、収支率であるとか市の負担とかがまずあって、それに合わせて、次はいろいろな計画の見直しというのが行われているというふうにはしか見えないんですけれども、今までは利用者が増えるようにずっと努力してきたのが、利用者が例えばどこまで減ってもいいというふうにお考えなんですか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）いえ、利用者がどこまで減ってもいいということではございません。あくまでもコミュニティバスの運行にあたりまして、国庫補助金の削減、これが大きいんですけども、それと、市のコミュニティバスに使える予算の範囲というのもいろいろ

ろ考えておりました、基本的に3,000万円以内という形で運行したいというふうに考えてます。

それで今回の見直しにつきましては、東・中・西・北の4ルートあるんですけども、そのルートの見直しですね。1ルート当たりだいたい1時間半ぐらいかかっておりますので、そのルートの一回りの時間を少なくしまして利用していただけるように、それとデマンド交通の導入によって、運行経費がかからない形で利用していただくと、こういうことで、デマンド交通のほうを時刻表等、それから乗継ポイントとか、そういうふうなポイントとか、それから、乗継料金の割引等も今後のネットワーク協議会の検討課題となっておりますので、そういう形で利用者に使ってもらえるように、今後地元説明会も開催したいというふうに考えておりました、なるべく利用者の数を減らさないような方策をとっていきたいと考えています。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今、どこまで減ってもいいとは思っていないと、利用が増えるような方策をとっていききたいというふうに答弁いただいたんですけども、今年に入って同僚議員も、このコミュニティバスの質問はしていますが、今までは、まだ数カ月しかたっていないので様子を見るというふうな、利用者数について様子を見るというふうな答弁であったと思うんです。

今、4月から10月の間でいっても、利用が増える傾向ではなくて減ったままといいますが、あまり変わらない推移の中で、実際に、先ほどデマンド交通を導入して利用してもらうようにということも答弁されましたけれども、本当にそれで利用が増えるというふうにお考えなんですか。だから、ずっと減り続けているのに対して、やはり何らかの手

だてが要るのではないかなと思うんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）確かに利用者が40%から60%まで減ってきていると、そういう事実はありますので、これからそういう利用者の減少を食いとめるためにも、それから、今後交通網形成計画の策定、今現在策定してあるんですけども、やはり路線バス、それからコミュニティバス、タクシー事業者、この3者がそれぞれ役割を分担しまして、あまりコミュニティバスが路線バスと競合しますというか、コミュニティバスと路線バスの競合区間もございましたので、その辺も見直しながら、利用者増を図るための方策は今後形成計画において、例えば観光振興とか、そういうふうな需要の掘り起こしも考えていきたいと思っております。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ちょっと戻るんですけども、橋本市はどちらかといえば、自分で運転できなかつたら結構不便な地域といえますか、そういう中で利便性を図るということ、自分で運転できない方、移動できない方に利便性を図るということでも、このコミュニティバスが導入されたと思うんです。

実際に、今現在利用されている方はバス停まで自分で歩いて行ける方ですね。いろいろ介護タクシーとか、有償運送とかとは区別されるものだと思うんです。市民病院とか歯医者とか通院に利用されている。それ以外にも買い物とか、市役所周辺で行われる行事やサークルなどにも利用されている方が多いというふうに聞いています。

今まで、誰かに頼らなくても自分で移動してそういうものに行っていたのが、結局、4割から6割減っているということは、回数を減らしたり、出かけるのをやめたりしている

という人も多いのではないかなと思うんです。そういうふうに、今まで自分で移動していたのができなくなったと。そのことによる影響については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）コミュニティバスにつきましては、やはり市民の方がみんな利用できるものではございません。利用者の方には一定の利用者負担をしていただく必要があると考えております。

また、国からのコミュニティバス運行補助金が減額される中で、コミュニティバスが持続可能なものとするためにも一定のご負担をお願いしたという経過がございますので、今後、持続可能なコミュニティバスを続けていくためにも、こういう形をとらせてもらっております。

それから、バス停まで歩いていかなければならないというお話もございましたが、自宅から目的地とか、そういうふうな形になりましたらタクシー事業者の方の役割分担ではないのかなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）私、何もコミュニティバスを家まで持っていけど、そんなこと一言も言っていないんです。コミュニティバスにはコミュニティバスの役割、タクシーにはタクシー、介護タクシーには介護タクシーと、いろいろな役割分担があるというのはわかりつつ、今コミュニティバスを利用されている方は、どちらかといえばいろいろなことに参加のできる元気な方といえますか、活動的な方も多いと思うんです。そういう中で、出かける回数を減らすことによって影響はないんですかということ聞いたんですけども、とにかくお金のことしかないというふうな、そんな感じにしか聞こえなかったんです。

それで、2番に移るんですけども、先ほどのデマンド交通にかかる経費については具体的な金額とかはなかったんですけども、1コース1時間半を1時間に、単純に言ってです。実際にはそこまでも削られてないんですけども、時間数を減らすことによって経費が900万円新たに出てくるという、それに加えて補助金の減額とか収入の増とかをあわせた金額が、デマンド交通にかかることにできる経費だというふうな説明があったと思うんですけど、ざっと言ってどのぐらいになるんでしょうか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）今のご質問は、デマンド交通にかかる費用という意味ですか。一応、先ほどの答弁で、ルートの特小によりまして900万円程度の削減になると。ただ、平成26年度の国庫補助金なんですけども、2,400万円程度ございましたが、29年度では半減の1,200万円程度になります。このことを考えますと、デマンド交通に900万円を持っていけるかといいますと、国庫補助金の減少によりまして五、六百万円程度の費用がデマンド交通のほうに振り向けられるというふうにご考へております。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ありがとうございます。

結局は、あまりデマンド交通にかかるお金がないということ、まあまあそういうふうには聞こえたんですが、3番にいきます。

利用者の目的に合った見直しになっていきますかということをおっしゃっていただいたんですけども、まず、コミュニティバスを今利用されている方で、運行中止になる地域の方がどういうふうな利用の仕方をされているのかという、その分析をされたのかなというのがあるんです。

それと、時刻表が発表されてませんので聞

違っているかもしれないんですけども、今までの説明では、午前中の2便が行きで午後の2便が帰りというふうな説明を、たしか総務委員会か何かで受けたと思うんです。例えば北コースで言えば、紀見峠のトンネルの上からずっとおりてきて、紀見峠の駅まで行って、そこから矢倉脇を通過してということになってるんですけども、例えば、午前中が行きだけだとすれば、光陽台の今二つあるバス停の方が紀見ヶ丘の小学校の下のバス停まで行って、そこからコミュニティバスなり、りんかんバスなりに乗りかえようとしたら、午後の便にしか使えないんです。わかりますか。紀見峠の上からずっとおりてきてずっと行くので、光陽台から紀見ヶ丘のバス停に行くのにはもう通り過ぎてきてるので、午後しか乗れないということになるんです。

これが、時刻表が出てないので、この解釈でいいのかどうかというのがちょっとわからないんですけども、それでいったら東ルートでも、エコパークのお風呂に行こうと思ったときに、行きと帰りとがうまく行けるところと行けないところが出てくるように思うんです。そういうところで、実際に今コミュニティバスを利用されている方の目的地の分析をされて、このコースを決められたのかお尋ねします。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）まず一点目の、デマンド交通に変わる地域の住民のアンケート等、意見をとったのかというお話ですけども、一応こちらのほうで、1週間に何人乗降するかという資料はつかんでおります。その資料によりまして、利用者が少ないところにつきましてデマンド交通の導入を決めまして、それにより、デマンド交通については一応1年間、29年度で実証運行をさせていただき、必要な場合は見直しを行うと、そういうふう

考えております。

それから、先ほどの紀望の里の話なんですけども、今現在デマンド交通の時刻表、それから、どういうふうな形で行き帰りのルートを決めるかというのは固まっていない状況でございますので、それにつきましては12月中に開催されるネットワーク協議会のほうで話していきたいと考えております。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）12月に諮るといふことなんですけれども、今私が言ったようなことも含めて、ぜひ検討してもらいたいんです。余計にますます、使おうと思っても使えないルートということになりかねませんので、それと一週間のうちの乗降数を調べて、少ないところをデマンド交通に変えるというお話でしたけれども、そしたらば、その少ない乗降者の中でも、その方たちがどういう利用のされ方をしているのか、また、その地域でなぜ乗る方が少ないのかといったような調査・分析はされましたでしょうか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）地域懇談会というのを開催しまして、全部で9地区のほうに懇談会を開催させていただきまして、いろんな意見をもらいました。

その中で、意見につきましては、高齢者にとってコミュニティバスでの30分以上の移動は難しい。空気を運ぶコミュニティバスは本当に必要なのか。それから、市役所や病院、駅などの目的地へつないでくれないと意味がない。それから、市民病院バス、路線バス、コミュニティバス、デマンド交通がしっかりと連携してほしいというふうな意見ございまして、確かにデマンド交通が変わるところにつきましては、コミュニティバスを活用して移動しているのに何とかありませんかというふうなお話もございましたが、やはり今の

見直しにあたりまして、コミュニティバスのルート縮小に伴う、既に走っていたところがデマンド交通にさしていただくという形で、この状態でそれぞれ進んでいきたいと考えておりますので、そういう意見もございましたけども、なかなか全ての意見を取り入れますと、あちらを立てればこちらが立たずと、そういうふうな形になりますので、市全体で見していきたいというふうに考えております。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）意見を聞くことは、むしろ大事だと思うんです。このデマンド交通を導入して、本当に利用されるのかどうかというところが一番大事だと思うので、収拾がつかないというのではなくて、本当に地域ごとに、利用している人の意見を聞くということが何よりも大事だというふうに私は思います。

以前に1週間の乗降数を調査してということなんですけど、それは、このデマンド交通の計画を立ててからじゃなくて、それよりもだいぶ前の調査だと思うんです。資料が出てきているのはね。それと、このデマンド交通の提案をした上で、今実際に使われている方の利用状況なり意見というのは、ほとんど聞かれてないんじゃないかなと思うんです。この間の地域懇談会、確かに公民館で区長さんに案内を出してされましたけれども、私も紀見北地区公民館の懇談会には参加したんですけども、やっぱり参加されている方の多くは、コミュニティバスに乗ったことのない方といえますか、自分で移動できる方が多かったですし、むしろ、かなりいろいろな厳しい意見も出ておりました。

先ほどから、利用者のこと、利用者数のことをずっと気にしているのは、結局、今も言われたけれども、まだまだ自分で移動される方のほうがたくさんいらっしゃるんです。だ

から、そういう方からとってみれば、今のコミュニティバスでも空気を運んでいるだけで見直しが必要ではないかというふうな声は実際に最近も聞きましたし、多くあると思うんです。

そういう中で、交通弱者の方の移動の権利を保障するという事は、まちづくりの上では本当に大事な事だと思うし、コミュニティバスといいますか、公共交通のいろんな計画をなくしてほしくない、続けてもらいたいという気持ちで質問しているんですけど、ただ、今出てきている計画を見ればというか、市が今やっていることを見れば、利用者をもっともっと減らす計画にしか聞こえてこないんです。

それと、デマンド交通の利用者数は予測できないということなんですけれども、いろいろ調べてたら、デマンド型交通の手引きというのが平成25年3月に国土交通省の中部運輸局というところから出てまして、その中でも、このデマンド型交通の導入にあたっては、地域の移動需要特性とその背景を把握した上で、それに照らし合わせてデマンド型交通が利用者にとって使い勝手の良い移動手段と言えるのかという視点から、その導入の妥当性について、路線定期型交通やタクシーの利用助成等による支援といった代替案との比較も含め、検証する必要があります。移動需要特性を把握しないままデマンド型交通を導入すると、住民に利用されない状況に陥る可能性もありますので、移動需要特性に応じた、利用者にとって使い勝手の良い移動手段の選定が必要です。というふうに、国土交通省も出しておられます。

せっかくやっても利用者がいない、利用者がほとんどないというようなものになるならば、しないほうがましだと思うんです。だから、やっぱり導入する前には十分な調査検討が必

要だし、今利用されている人の意見を聞くことはすごく大事だと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）先ほども申し上げましたが、国庫補助金が平成26年度で2,400万円、平成29年度の見込みでは1,200万円と大幅に減少する中で、コミュニティバスを存続していくためには、現状の一回り1時間半程度かかっているルートにつきましては、かなり市の持ち出しが増えてくると。ただ、ルートを短くしたところをデマンド交通にさせていただき、もし予算内でデマンド交通を拡大できるかという可能性も考えながら、そういう見直しを行っていきたいと考えておりますので、やはり、持続可能なコミュニティバスを運行させるためには、現行のルート見直しをせずに行けば、かなり一般財源の持ち出しになると。そういうことで見直しをさせていただいておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）結局はお金の問題だと思うんですけども、1年間試してみたいというふうにはおっしゃるんですけど、利用する側から考えていただきたいんですけども、今まではコミュニティバスで200円としても、それで目的地まで行けたのが、まず予約をして、乗継地点までデマンド交通で乗って行って、そこでコミュニティバスなりに乗りかえて目的地に行くという形に変わるわけです。利用される方はね。

乗継料金については、また検討課題だということなんですけれども、もしそれがなければ、まず倍の400円が要るわけです。行きだけで。なおかつ乗り継ぎをするということは、そこでまた時間のロスが出てくるんです。それがどのぐらいになるかというのはわからな



いけれども、そういうことをして乗って、帰りにも乗れるかどうかといたら、帰りの時間が予測しにくいので前日の予約をするのは無理だとなったときに、本当にこのデマンド交通の方式で利用されるだろうかと。利用する人の立場に立ってみればね。むしろ、利用者は少ないほうがいいと考えているのではないかとさえ思えるぐらいの計画になってないかというふうに思うんです。

プラス、コミュニティバス自体も行く行くはもっとも利用者が減った段階で、なしにということになりはしないかなとすごく心配なんですけれども、それは余分な心配でしょうか。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）阪本議員の質問にお答えをします。

決して私はコミュニティバスをなくそうとはしてないんです。ルートの見直しというのは、今さまざまな意見をいただいています。1時間半もかかって目的地へ行くんか、帰るときにコミュニティバスないやないかとか、そういう意見もあることも十分承知をしています。

私は、このコミュニティバスを廃止しないために、5年、10年先に、このコミュニティバスというのは、当然団塊の世代が75歳以上になったときに、車の免許を返して、そのときにはもっとコミュニティバスの需要は増えてくるというふうに考えています。今のまま、現状行きましたら、来年も29年度1,200万円、交通網形成計画を立てたところで、30年度はひょっとしたら1,000万円まで下がるというふうに言われています。

そういう中で、いま一度、いっぺんコミュニティバスルート自体が広げ過ぎてないか、週にゼロの路線もあるわけですよ。そこを本

当に走らす必要が今のところあるのか。もっと、逆に需要が増えてくればルートを広げていく、いっぺん適正な規模にして、それからまた広げていく。5年、10年先考えると当然難しい問題も、もっと利用者が増えて、もっと増便せなあかんような事態も起こり得るかもしれません。そういうときの将来を見据えた形で今やらしていただいています。

で、デマンド交通を効果がないんかと言われてるようですが、私としては、逆にコミュニティバスをルートを縮小して、財政考えたらあまりやらんほうがええんかなという気もあります。今まで利用していただいた方も、例えば1カ月に1回乗ってた人もおると思います。そういうときに、やはり予約制でもその部分をカバーをするということは、今までの行政サービス上、その部分については必要ではないかというふうな思いに立って進めているところです。

ただ、私がこない言うておっても、ネットワーク協議会でだめと言われたら、また考え直さなあかん部分もありますし、乗継料金というのは再検討をする必要もあるのかなとは思っています。ただ、将来を見据えて、10年したら高齢化率が35.3%という予測がある中で、そのときには必ずコミュニティバスも、もっとも利用が増えると思うし、そして、もう一つ大切なことは、民間の路線バスもある程度利用していただかないといけない。タクシーも利用していただかないかという事実もあるわけです。

例えば、りんかんバスが、もう路線バスもうかれへんので撤退されたら、コミュニティバスというのは恐らく走らすこと自体が困難になる可能性もあります。今、うちのバスは非常に長距離を走って老朽化もしてますし、その部分で、りんかんバスにもバスを出してもらったり、そういう協力をしてもらいな

がら走っていますし、全てがコミュニティバスで解決しようとしても、そういう、もっと阪本議員が言うようにすれば、コミュニティバスをもっともっと増便していかなあかんと  
いう現実もあるのかなというふうに思っ  
てまして、今とにかく一度見直して、  
将来のために備えていきたいという  
ふうなことを考えておりますので、  
デマンド交通がもし本当に乗らない  
人の状況になれば、次また新たな  
方法を考えていくということも大事  
かなというふうに思っていますので、  
続けていくために今知恵を出してい  
るということで、ご理解をいただき  
たいと思います。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今、続けていくために知恵を出しているところであるというふうにご答弁をいただいて、決してコミュニティバスを廃止しようと考えているわけではないと、そのことも言っていたので、そこはそ  
のとおりだと思うんです。

ただ、懇談会でも担当課にお聞きしても、  
続けていくための見直しであるという  
ふうにはおっしゃるんだけど、で、1  
年間とにかくやらせてほしいという  
ふうなことを言われるんですけども、  
今、市長は、もし利用がなかったら、  
また次の策を考えるんだというふう  
におっしゃいましたので、そこはいろ  
いろと考えて、いろんなことが考え  
られるのかなとは思っています。ただ、  
説明会でも、目標もなしに、ただ利  
用者数のことを多分おっしゃられた  
と思うんですけども、目標も示され  
ずに、ただとにかくやらせてほしい  
というだけでは、とても納得できな  
いというお声なんかもあったんです。

実際にコミュニティバスにしても利用  
者が少なければ、それだけいろいろ  
なところで削減されている中で風当  
たりは強くなると思いますし、やっ  
ぱり一定、交通というか移動す

る人の権利、それは守られていくべ  
きだと思うので、なくしてはいけな  
いと思うけれども、そのせめぎ合い  
というか、それがまだまだ続くん  
ではないかなとは思いますが、それ  
がまだまだ続くんではないかなと思  
うんですけども、やっぱり今の案そ  
のものでいけば、利用する者から  
すれば本当に使いにくいと思うん  
です。

で、5番のほうになるんですけど、  
だから、本当は撤回してほしいん  
だけども、それでもこのデマンド  
交通をやるといえば、少なくとも  
病院とかの予約のこともあります  
し、そもそも予約制なんですから、  
週3日じゃなくて毎日に、今現在  
コミュニティバスは6便あります  
ので、デマンド交通は4便にする  
というんじゃないんですけど6便、  
午後の分の予約は午前中まで、  
予約と乗継料金は検討課題とい  
うことなんですけども、それ以外  
にも、このぐらゐのものにして  
もらわないと、実際に今コミュニ  
ティバスを使っている方にとつ  
たら利用しにくいんじゃないか  
なと思うんですけども、だから、  
隔日ではなく毎日に、1日4便  
ではなく6便にというのも検討  
課題に加えていただきたいと思  
うんですけども、いかがでしょう  
か。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）阪本議員の質問にお答  
えをします。

ルートの件とかやり方については、市民  
100%の皆さんにご満足いただける  
ようなルート設置はできないという  
ことはご理解いただいていると思  
いますので、できるだけ市民の  
皆さんに少しでも利用しやすい  
方法を考えていくというふうには  
考えています。

そして、デマンド交通の予約の件、4  
便を6便にという部分につきましては、  
先ほど阪本議員、使わなかったら  
どうするんやというお話の中で、  
もう既に使うような質問をされ

てるんで、どう答えたらいいのかわかりませんが、やってみると、やっぱり、まずタクシー業者がこれに参画をしていただくということが重要な問題にもなってきますし、そこが、もしルートが増えてきて積み残しがどんどんできるような事態になれば、また改めて考えていくという方法もできると思うんです。

先ほどからちょっと相反した質問が来たので、どう答えたらええのかなというふうに私も戸惑っておりますが、そういうふうな部分についてもしっかりと見直しをかけていくという決意ではおりますが、ネットワーク協議会のご意見も、今回に関しては市が勝手にできるものでもありませんし、ネットワーク協議会での議論をしていただいた上で賛成をいただければ、とにかくデマンド交通を動かしていく。そして、これは多分、少ないところと多いところの差が出てくるとも思いますし、その都度不足する部分については対応していくということで、ご理解をしていただきたいと思います。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ありがとうございます。

少なくともここまですれば、まだ利用が増えるかなということでの要望ですので、ぜひネットワーク協議会の中にも入れていただきたいというふうに思います。よろしく願います。

1番終わります。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、乳幼児等医療費助成制度に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）乳幼児等医療

制度についてのご質問にお答えします。

本市では、乳幼児医療費の無償化を拡大し、平成23年1月から小学生医療費の無償化を、また、平成27年度からは中学生医療費の無償化を実施しており、平成28年度予算においても1億6,898万2,000円を計上しています。

所得制限等による対象外者は、平成27年度末で乳幼児医療扶助費については児童数3,182人に対し11.4%、小学生医療扶助費は児童数3,247人に対し18.1%、中学生医療費扶助費は児童数1,864人に対し23.8%となっています。

所得制限を実施している県内自治体は現在和歌山市と本市のみとなっていますが、所得制限をなくした場合、乳幼児医療扶助費で約700万円、小学生医療扶助費で約1,200万円、中学生医療扶助費で約400万円の支出増となるため、現状では難しいと考えています。

財源確保のため、引き続き国、県へ要望してまいります。

○議長（中本正人君）8番 阪本君、再質問ありますか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）県のほうが、和歌山県の場合、就学前までで所得制限ありということで、なかなかそれ以上増えてこないという問題はあるんですけども、例えば群馬県では、2009年10月から15歳まで所得制限なしで外来・入院の窓口負担を無料にしています。それで、2012年5月の県議会での答弁で、小・中学生の虫歯の治癒率で、小・中学生まで拡大したときで、拡大するまでは全国平均と同じような水準だったけれども、拡大した後は全国平均を大きく5から10ポイントぐらい上回って治癒率が向上していますと。子どものときから歯を健康な状態に保つことは、生涯にわたる健康にとってとても大切なことで、ひいては医療費の抑制につながるものかなと

いうふうに考えていますという答弁と、知事も、子どもの医療費無料化は、活力ある豊かな社会を築くための未来への投資というふうに答弁をしています。

今すぐというのは無理かもしれませんが、引き続き無料化に向けて、無料化というたら、どっちかというと所得制限なしというふうに思ってしまったんですけども、また、この所得制限をなくすとか所得制限の枠を広げるとかということも含めて、要望して終わります。

○議長（中本正人君） 8番 阪本君の一般質問は終わりました。

この際、2時10分まで休憩いたします。

（午後1時58分 休憩）